

秋季全国火災予防運動

11月26日～12月2日

「幸せを

あした

明日につなぐ

火の始末

本年もまた、火災多発期を迎えるところとなりましたが、「幸せを明日につなぐ火の始末」を統一標語に、全国いっせいに秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日

まで実施されます。

△重点実施事項▽

一我が家の防火診断

アたばこの投げ捨てと寝たばこの防止

イ暖房器具の安全点検

ウガス器具など

のガスもれ点

検及び点火、

消火の確認

エ老人、幼児、

病人の就寝場

所の安全点検

オ消火器の準備

ニ消火時間設定

期間中、毎日

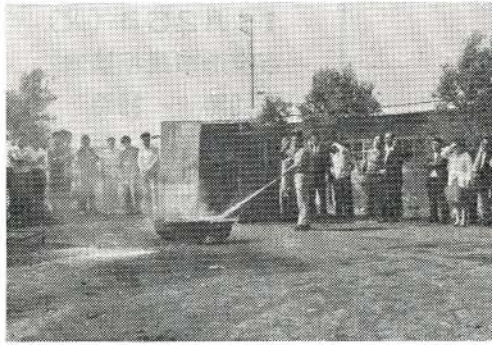
午後八時を「

消防の時間」

と定め一分間

サイレンを吹

消火器の取扱い並びに消火の方法について説明



鳴しますので、火の元の点検、確認を励行して下さい。

消防演習

召集サイレン吹鳴

十一月二十六日、午前八時

に消防演習召集サイレン（十五秒吹鳴、六秒休止、十五秒吹鳴）を吹鳴します。火災と間違えないようにして下さい。

国民健康保険と

交通事故

というのは、他人(第三者)から損害を受けた場合、その過失については賠償を受ける権利が生じ、治療代についても加害者から賠償を受けられるからです。

ですから、加害者が負うべき当然の責任として、あとで国民に返還してもらうわけです。

●交通事故にあつたら被害の届け出を

この届けが、加害者にあつたてたかえた分を返還してもらう大切な資料となります。

国保以外の健康保険

に加入したら

●他の保険に加入した場合、被保険者証を返しましょう。

その手続きをしていたかかないと社会保険料と国保税と

中小企業退職金

共済制度のご案内

優れた従業員の確保に退職金制度は欠くことのできない個人企業の場合には必要経費とものですが、中小企業での決して全額免税になります。従業員の確保に役立つ国の退職掛金は一人当り八百円から金制度を採用されるようお勧めします。

この制度は、国の援助で大企業なみの魅力ある退職金が支給できるようにという趣旨で作られ、国から補助金が出ている唯一の制度です。

◎ 制度の特色

掛金は法人の場合は損金、個人企業の場合は必要経費と

掛金は一人当り八百円から一万円まで十九種類。

加人事業所は従業員が一人以上三万人(卸売業では、百

人、小売業、サービス業など

申込みは近くの金融機関へ

詳しいことは、市商工観光

課へお問合せ下さい。

竹松地区の人も町名町界変

更後の新しい住所、記号及び

番号の被保険者証を使って下

さい。

なお、旧被保険者証はお返

して下さい。

※お願い

更新前の旧被保険者証は使用できません。

健康に関する相談は
市役所健康相談室へ

市衛生課

〔 社会福祉大会 〕
 — 地域住民の
 理解と協力を —
 12月4日開催

社会福祉に対する地域住民
 の一層の理解と協力を呼びか
 けて、第九回大村市社会福祉
 大会が次のとおり開催されま
 す。

大会は、午前中は老人福
 祉、心身障害者(児)福祉、母
 子福祉及び社会福祉の四部会
 に分かれて当面する諸問題に
 ついて研究討議し、午後は総
 会に移り、式典、特別講演、
 各部会報告、中食時にアトラ
 クション「映画鑑賞」を行う
 ことになっていきます。

誰でも自由に参加できま
 すので、一人でも多くの人が大
 会に参加されるよう呼びかけ
 ています。
 日時 十二月四日(木)

各研究部会 午前九時三十
 分〜十一時三十分
 総会 午後零時四十分〜三
 時四十分

場所 総会場 市民会館本館

第一研究部会(老人福祉部
 会)場 福祉センター集
 会室

みんなで守ろう
 きれいな街づくりを

不燃物の持ち出しはきめら
 れた日に
 不燃物は毎月収集日を決め

第二研究部会(心身障害者
 (児)福祉部会)場

市民会館本館ホール

第三研究部会(母子福祉部
 会)場 市民会館大会議
 室

第四研究部会(社会福祉部
 会)場 福祉センター大
 会議室

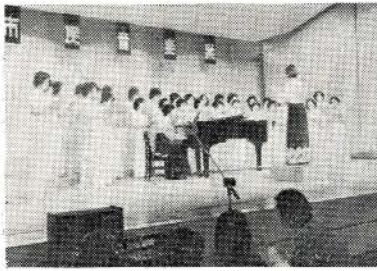
親ぼくと音楽文化の発展に

第16回市民音楽祭終る

第十六回市民音楽祭が十月
 二十六日市民会館で開催され
 ました。

今年は、参加団体を中心に
 音楽団体の親ぼくと音楽文化
 の発展を目的として、大村市
 音楽団体協議会(高浜圭甫会
 長)が発足し自主的に開催さ
 れました。

司会と進行を渡辺博之さん



カトリアケループの
 みなさん

が担当し、幕間にはエレクト
 ーン演奏や陰の人の紹介など
 また向野先生の指揮でみんな
 と一諸に大合奏をしたり、趣

向をこらした企画が折込まれ
 出演曲目も古典から現代音楽
 まで各種にわたり日頃の練習
 の成果をひろうして、みんな
 で楽しい音楽祭を終わら
 せました。

あき地をきれいに
 あき地や休耕地には、雑草
 が繁茂し、とくにセイタカア
 ワダチソウは繁殖が著しいた
 め、隣接の住民や耕作者には
 大変迷惑をかけています。
 所有者または管理を委託さ
 れている人には何回となくお
 願いしましたが、一部の人だ
 けしか実施されていません。
 まだ実施されていない人は
 早急に対策をたて、明るい街
 づくりのためにご協力下さ
 い。

正しい犬の飼い方を

最近、犬の放し飼いにより
 人畜、農作物に大きな被害を
 受けて困るとか、飼い主の管
 理が十分でないために他人に
 迷惑や被害をかけている飼い
 犬が大変多いようです。
 次のことを守って正しい犬
 の飼い方をしましょう。
 ● 飼い犬は丈夫な鎖や綱でつ
 ながか、囲いの中で飼ひ、
 他人に迷惑をかけないよう
 にしましょう
 ● 玄関の近くにつなぐのはや
 めましょう。新聞や郵便、
 牛乳配達の人が困っていま
 す
 ● かみつくくせのある犬は口
 輪をつけましょう。
 また不用になった犬は、市
 役所または出張所に備え付け
 の不用犬箱を利用して下さい
 回収日は毎月十四日と毎週
 火・金曜の午前中となってい
 ます。

◎ 不燃物とは

- ▼びん類、かん類、トタン
くず、ガラスくず、せと
物くず
- ▼テレビ、洗濯機、冷蔵庫
などの不要品
- ▼燃えがら、灰

◎ 持出し方

- ▼紙袋やビニール袋、ダン
ボール箱に入れ収集しや
すいようにまとめ、散乱
しないようにしっかり荷
造りして出して下さい。
- ◎ 不燃物取積所に次のものは
絶対出さないように
- ▼事業所(商店)の事業活
動から出る不燃物ごみ
- ▼残飯類、木ぎれ、紙くず
などの燃える一般ごみ。

教育功労者を表彰

個人 鶴田さんら18人

団体 萱瀬地区子供会育成

連絡協議会など2団体

菊薫る十一月一日、市の教育功労者表彰式が市役所の第一会議室で行われました。教育委員会の式辞の後、本市の教育振興に寄与された人と団体、永年にわたり教育に専念された人に表彰状の授与があり、来賓の祝辞、被表彰

者代表して鶴田謙一さんが謝辞をのべられました。当日表彰された人は次のとおりです。

表彰状

永年、地区内少年団体の育成を通して子供たちのスポーツ文化、リーダー養成など諸活動の活発化に努められ、青少年の健全な成長発達に大きな貢献をなされました。

鶴田謙一殿

永年にわたり本市における美術、文芸等の団体育成にとめられ、芸術文芸の振興に貢献されるほか、青少年の補導育成に献身的なご尽力をいさされました。

大村混声合唱団殿

多忙の職務のかたわら永年コーラスの練習に励み、その進境もめざましく、本市の文化向上と情操豊かなまちづくりのため大きな貢献をなされました。

萱瀬地区子供会

育成連絡協議会殿

松下綾子殿
平野八重殿
増山松枝殿

森 文男殿

家富義人殿

滝口道子殿

石川 浩殿

一瀬春枝殿

寺井喜代子殿

原田美知子殿

堀口 傳殿

木村久美子殿

佐藤睦子殿

神原幸子殿

藤崎テル殿

上野節子殿

梅津静子殿

スポーツの秋たけなわの十月二十八日市宮陸上競技場で第一回市老人レクリエーション大会(写真)が開かれました。各地区老人会がプラカードを先頭に千四百人が集い、松本市長の力強いあいさつなど

老人パワーを発揮

レクリエーション大会

があり競技が始まりました。競技は各地区対抗の五十m競走、玉入れなど若い人に負けない老人パワーを発揮して元気に走ったり、ゲームに興じ、なごやかなスポーツの一日を過ごしました。

所得税の申告

青色申告で

所得税は大幅に軽減されます。また帳簿も現金式簡易帳簿などの簡単なものが認められています。記帳などの指導は税務署で行っていますが、小企業者の人々のため実費程度で税務相談所(商工会議所内)や青色申告会などで常時指導を行っています。

是非青色申告をおすすめします。所得税は納税者の皆さんが自分で所得を計算して申告し納税する申告納税制度をとっています。

正規な手続き(税務署へ)をとって毎日の取引を記帳し、その記帳にもとづき所得を計算し、申告する人には税金の計算などいろいろな有利な扱いをすることになります。

これを青色申告といっています。青色申告をしますと、いろいろの特典があります。例えば自家労賃の控除や引当金、準備金など全部で四十三者あり、これらを利用し

12月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
7	内科 整形外科	南野内科 松永整形	西三城 松並町	3-3731 2-4300
14	内科 整形外科	琴尾医院 牟田整形	西三城 古町	2-2056 2-4501
21	外科 小児科 耳鼻科	中島外科 出口医院 海江田医院	向陽町 諏訪 駅通り	2-3875 2-2252 2-3329
28	産婦人科 内科	長野病院 沢田医院	東三城 荒瀬	2-2107 5-7603

※診療時間 午前9時～午後6時

※日曜は下記のとおり。
 (1) 就学前の乳幼児
 (2) 小・中・高校など修学年限一年以上の学校の児童生徒
 (3) 事業所で定期検診を受ける人
 (4) 現在、結核の治療を受けている人
 料金 無料
 です。

該当者 生後三カ月以上経過した人で初回投与をうけていない人及び二回目の投与がすんでいない人。
 料金 無料ですが、昭和四十九年度の市民税の税額をおたずねしますので、必ず調べて来て下さい。
 禁忌者 (1) 発熱や下痢を伴う急性疾患者
 (2) 小・中・高校など修学年限一年以上の学校の児童生徒

レントゲン検診

該当者 次の人を除く全員
 (1) 就学前の乳幼児
 (2) 小・中・高校など修学年限一年以上の学校の児童生徒

レントゲン検診日程

月日	場所	時間
11/25 (火)	農協西部営業所	9:30~10:00
	〃 三浦支所	10:30~11:00
	溝陸公民館	11:30~12:00
	今村公民館	13:00~14:00
	陰平上公民館	14:30~15:30
11/26 (水)	中里平野商店	9:30~10:30
	平小川倉田宅前	11:00~12:00
11/27 (木)	岩松公民館	13:30~14:30
	前舟津公民館	9:30~10:30
	下久原公民館	11:00~12:00
11/28 (金)	東浦漁協前	13:00~14:00
	市立清和園	14:30~15:30
	横山頭公民館	10:00~10:30
	大多武婦人ホーム	11:00~12:00
12/1 (月)	後木場公民館	13:00~14:00
	久原住宅丹沢商店	14:30~15:30
	稲荷町消防庫前	9:30~10:30
	片町永尾商店	11:00~12:00
	岩舟南商店	13:00~14:00
12/2 (火)	上久原公民館	14:30~15:30
	黒木小学校	10:00~10:30
	萱瀬出張所	11:00~12:00
12/3 (水)	宮代公民館	13:00~14:00
	原公民館	14:30~15:30
	荒瀬公民館	9:30~10:30
	立福寺舟森商店	11:00~12:00
12/4 (木)	矢上公民館	13:30~14:30
	今富玉川宅	9:30~10:30
	農協福重支所	11:00~12:00
12/5 (金)	松原公民館	13:30~14:30
	東光寺溝口商店	9:30~10:30
	野岳湖小川商店	11:00~12:00
	武留路公民館	13:30~14:30

月日	9時~11時	13時~16時
12月3日	妊婦相談	妊婦教室
12月5日	〃	一般健康相談
12月10日	〃	妊婦教室
12月12日	〃	乳幼児相談
12月17日	〃	妊婦教室
12月19日	〃	一般健康相談
12月24日	〃	〃
12月26日	〃	乳幼児相談

※場所 市役所健康相談室

〇産後の保健
 〇安産のために(補助動作、妊婦体操の実習)
 十二月十日
 〇妊娠中の保健(乳房マッサージ実習)
 十二月三日
 〇知っておきたい母と子のための制度
 〇市役所健康相談室
 〇妊婦教室
 〇育児(赤ちゃんの入浴のさせ方実習)
 〇家庭の幸せのために(家族計画)
 〇妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)

生ワク投与日程表

会場名	投与日
市役所	12月2日
萱瀬出張所	
諏訪公民館	12月3日
鈴田出張所	
三浦診療所	12月4日
竹松本町公民館	
福重出張所	12月5日
中地区公民館	
松原出張所	

時間 午後2時~3時

募 集

〇育児(赤ちゃんの入浴のさせ方実習)
 〇家庭の幸せのために(家族計画)
 〇妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)
 時間 午後一時から
 場所 市役所健康相談室

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇育児(赤ちゃんの入浴のさせ方実習)
 〇家庭の幸せのために(家族計画)
 〇妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)
 時間 午後一時から
 場所 市役所健康相談室

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

注射と検診

小児マヒ生ワクチンの投与を

の投与を

該当者 生後三カ月以上経過した人で初回投与をうけていない人及び二回目の投与がすんでいない人。

種痘及び麻しんワクチン接種後一カ月を経過していない人。
 なお当日は、母子手帳をもって来て下さい。
 ※日程は下記のとおり。



おしらせ

(2) 重症結核患者、心臓血管系疾患者、病後衰弱者、栄養障害者
 (3) 種痘及び麻しんワクチン接種後一カ月を経過していない人。

〇育児(赤ちゃんの入浴のさせ方実習)
 〇家庭の幸せのために(家族計画)
 〇妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習)
 時間 午後一時から
 場所 市役所健康相談室

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

募 集

〇市立幼稚園
 〇園児を募集
 入園資格 昭和四十五年四月二日から昭和四十六年四月一日までに生れた幼児
 受付期間 各幼稚園備付けの願書により十一月二十日から十二月一日までに直接幼稚園に申し込む
 (TEL 〇一三三二一内線二八)

催しもの

市内小中学校

音楽会

日時

小学校 十一月二十六日(水) 午後一時三十分

中学校 十一月二十一日(金) 午後二時

場所 市民会館

市内の小中学校の児童生徒が出席します。

※詳しくは市学校教育課へ。

バザーで暖房器具を

学童保育父母の会

学童保育父母の会では、カギツ子のための学童保育所を冬休みも開きます。

しかし、暖房器具などがな
いため、その費用を工面する
ため次のとおりバザーを開き
ます。

日時 十一月二十三日(日)

午前十時～午後三時

場所 労働会館

販売品 文具、古着、海草シ
ャンプー、食料品、化粧品
蛍光管、手作りお菓子など

不動産無料相談所

日時 十一月二十二日(土)

午前十時～午後四時

場所 中地区公民館

内容

○不動産の売買、貸借など
○都市計画法、建築基準法な
ど、その他不動産に関する
問題

新年名刺交換会

とき……1月2日 11時
ところ……市民会館

恒例の新年名刺交換会を次
のとおり実施します。

日時 昭和五十一年一月二日

午前十一時

場所 市民会館

会費 六百元

申込 十二月十日までに

玖島郷二五

市役所総務課へ。

相談員 諫早土木事務所建築

課長外、宅建協会員

主催 長崎県宅地建物取引業

協会大村支部

第4回

高浜グループ展

日時 十一月二十一日～二十

四日 午前九時～午後五時

二十四日は午後三時まで

場所 中地区公民館

部門 洋画五十八点

後援 市教育委員会

問合せ 大村小学校 松岡へ

スポーツ

柔道昇段審査会

大村東彼地区柔道協会

日時 十一月二十二日(土)

午後一時

場所 大村工業高校

審査の範囲 初段～三段

審査 学科、実技、投げの形

その他

採血日の変更

血液センターの市立病院で
の採血が十一月から次のとお

ご寄付ありがとうございました

- 社会福祉事業へ金一封
- △東本町の大石弥作さんは、捨得物の報労金を
- △宮小路の神吉新左右衛門さんは亡妻ツルさんの忌明にあたり
- △武部郷の村田照三さんは亡妻ヒ
- サエさんの忌明にあたり
- △辻田町の中村政美子さんは亡夫正道さんの忌明にあたり
- △老人福祉のために、尼カ崎市西字南川端、玉の海梅吉さんは、タオル「名入り」をご預託
- ねたきり老人見舞金として金一封
- △匿名氏からご寄付

新着図書を紹介

市立図書館

観光年賀ハガキを

発売中

価格 一枚 八円

図柄 長崎空港と市街地(空

港上空から望む)

発売所 大村市観光協会

TEL ②一三六〇五

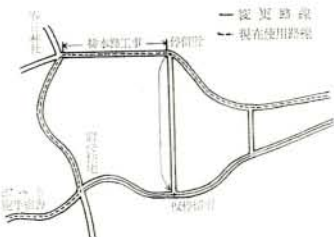
郵便番号簿を配布

郵便局では、昭和五十年版郵便番号簿を各家庭に配布しています。

転入などで、配布を受けられていない家庭がありましたら、最寄りの郵便局へ遠慮なく申出下さい。

バス路線の変更

市道上小路～大多武線が排水路改良工事のため図のように変更になります。
期間 来年一月二十日まで



家(千宗左) 宇宙人謎の遺

産(五島勉) 銀嶺の人(新

田次郎) いけばな池坊(池坊

専永) 花を持てる女性(ク

ローニン) わが子ケネディ

(ローズ、F、ケネディ)

ジョーズ(ピーター、ベンチ

リー)

○読書会テキスト

貞女の日記(田辺聖子) 十冊

金環蝕 (石川達三) 十冊

○かみしばい

かかさとし紙芝居傑作選

全五巻

無料で貸し出しもできます。